

《 会 議 録 》	
会議名	令和7年度 第1回箕面市介護サービス評価専門員会議
日時	令和7年7月23日（水）午後2時から午後3時45分
場所	豊能広域こども急病センター3階大会議室
出席者	〔専門員〕 明石専門員、氏江専門員、西川専門員、飯塚専門員、村上専門員、山岡専門員、 笹川専門員、土井専門員、東専門員 〔事務局〕 岡本部長、水谷副部長、長谷川担当副部長、村尾室長、中村室長、三浦担当室長、 坪田室長、笹田室長補佐、七樂室長補佐、西田室長補佐、谷川グループ長、竹内 グループ長、川上グループ長、奥本参事、池永参事、北野参事、中納、兒玉 〔包括〕 （西部）安田管理者、（北部西南）中村管理者、（中東部）上田管理者、 （東部）塩田管理者
傍聴者	なし
〔会議内容〕	
1. <u>議題と配付資料の確認、専門員の紹介等について</u>	
<ul style="list-style-type: none"> ●議題と配付資料の確認を行った。 ●出席専門員の人数と欠席専門員の報告を行った。 ●令和7年度から交代となる専門員（箕面市社会福祉協議会 山岡専門員）の紹介を行った。 	
2. <u>案件1. 地域包括支援センターにかかる令和6年度事業評価結果及び令和7年度事業計画について</u> <u>（地域包括ケア室・各地域包括支援センター）</u>	
<ul style="list-style-type: none"> ●事務局及び各包括から「資料1」に基づき説明 ○令和6年度及び令和7年度の地域包括支援センターの運営体制、令和6年度の運営状況報告（年間集計）、令和6年度地域包括支援センターの市事業評価（評価結果（総評））、令和7年度事業計画（各包括ごと）について説明を行った。 ●質疑等（骨子。以下同） 	
<p>専門員：「基幹型地域包括支援センター（以下、基幹型包括）」及び「機能強化型地域包括支援センター（以下、機能強化型包括）」にかかる令和6年度の運営状況報告は、「従来型地域包括支援センター（以下、従来型包括）」の報告をもってなされるのか、それとも別でなされるのか。</p> <p>市直営センターが権利擁護にかかる後方支援を行った内容が、従来型包括からの報告内容にどのように反映されているのか、報告がないのでわかりにくい。</p> <p>事務局：基幹型包括と機能強化型包括にかかる報告は、資料1の2頁をもって報告と代えさせていただきたい。基幹型包括がどのように後方支援をして従来型包括の負担軽減や解決へつながっていったかの取組に関して、今回具体的に紹介できていない点については、次年度以降に紹介ができればと考える。</p> <p>専門員：権利擁護や、虐待に関する難しいケースを抱えているという話をよく聞いている。具体</p>	

的な箕面市の取組内容の紹介があれば、広く周知されていくのではないかと考える。

事務局：高齢者虐待事案についての通報のルートは、各包括や本市、または警察に入るなど様々である。通報が入った後の事実確認は従来型包括の職員が行っており、事実確認の内容をもとに、従来型包括の職員と地域包括ケア室の職員によるコアメンバー会議をもって、事案の緊急性の有無、虐待があった場合は虐待の事実内容、被害者に対する必要な支援、加害者（養護者）に対する必要な支援等について、検討し支援の実施に取り組んでいる。今回はこのような内容の報告が不十分だったので、今後紹介できればと考える。また、今回の資料でいうと11頁及び12頁にて相談対応事例を各包括から1件ずつ紹介している。文章中に、「地域包括ケア室」、「高齢福祉室」や「生活援護室」とあるのが、いわゆる基幹型、機能強化型包括の役割として記載されている。

専門員：社会福祉協議会では、小学校区を活動単位としたささえあいステーションの職員が、各地域の地区福祉会、民生委員、シニアクラブ、地域活動を進めるかたと日々連携をして地域づくりを行っている。各包括からも、地域に対して投げかけるべき様々な事柄について報告をいただいている。成年後見、消費者被害、高齢者虐待防止研修等、またケアマネジャー不足も含めて、地域住民としても現実を知ることが必要だと感じている。今年度から、包括とささえあいステーションの職員の情報共有会議を定期的に行っていくので、その際に地域住民に投げかけていくべきテーマについてぜひ教えていただき、地域で啓発していく場を設けていきたいと考える。

3. 案件2. 市内指定地域密着型（介護予防）サービス事業所の指定状況の報告について（広域福祉課）

4. 案件3. 市内指定地域密着型（介護予防）サービス事業所の新規指定及び指定更新について（広域福祉課）

●事務局から「資料2」、「資料2-1」、「資料2-2」、及び「資料3」に基づき説明

○市内指定地域密着型（介護予防）サービス事業所の指定状況及び地域密着型サービス基盤の整備状況、市内事業所の運営推進会議開催状況、及び新規指定・指定更新について報告を行った。

●質疑等

専門員：運営推進会議開催の報告について、「書面開催」欄及び「現地開催」欄が空欄になっている事業所については、専門員として開催状況をどのように理解したらよいか。未記載については、年間を通じて全く開催していないのか、開催の指導をしたものの何らかの事情があって開催できなかったのか、空欄の理由は何があるか。

また、新規指定のあった事業所の法人が遠方のようなが、専門員としてどのように理解したらよいか。理由はないのかもしれないが、説明いただけるならお願いしたい。

事務局：運営推進会議の開催状況については報告を依頼しているが、現時点では報告がないことから未記載の状況にある。引き続き報告を促していくとともに、6年に1度運営指導を行う際に、指摘をしていくことになる。

新規指定事業者の法人の所在地が遠方にあることについては、箕面市内や他市におい

て同様の事業所は他にも存在しており、所在地が遠方にあること自体は、直接何かに影響するという事はない。

専門員：運営推進会議の開催報告について、例えば監査に入ったときの文書指導等の指導レベルで、強制力をもって指導することはできないのか。

事務局：そのようなかたちで、強制力をもって指導していく。ただそこへ進む前に、報告がない事業所については、再度提出の声掛けを行いたい。

専門員：そもそもの運営推進会議の目的は「地域に開かれた事業所」になっていくことであることから、対応を引き続きお願いしたい。

専門員：運営推進会議の開催日の連絡が最近は入ってこないが開催されていないのか。

事務局：事業所からの開催連絡をもって担当課で整理のうえ、各専門員へ連絡している。ここ2～3ヶ月は作業が遅れていたため、開催状況を把握し整理した上で、各専門員へ連絡をしたいと思う。

専門員：以前に運営推進会議に参加したことがあり、勉強になったので、開催の連絡は是非欲しい。開催の声掛けは口頭による指導のみとなるのか。そこに強制力はないのか。

事務局：会議は事業所によって開催頻度は異なるが、年6回、又は年2回開催しなければならない等となっている。

専門員：指定基準の中に運営推進会議の開催は含まれていないのか。運営推進会議を開催しないことで、運営基準違反や指定の取り消しになることはないのか。年1回の自己評価には影響しないのか。

事務局：運営推進会議は当然開催しなければならないものなので、指導の対象になる。開催状況が空欄になっているところには、報告を求める声掛けをしていきたいと考える。未開催ということであれば厳しい指導の対象となる。

5. 案件4. 第9期箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実績報告（令和6年度分）自己評価について（高齢福祉室、介護・医療・年金室、地域包括ケア室、広域福祉課）

●事務局から「資料4-1」、「資料4-2」に基づき説明

○第9期計画の実績報告（令和6年度分）として、主な実施内容、自己評価、全体の総括と令和6年度実績の重点施策について説明を行った。また、第9期計画で見込んでいたサービス基盤の整備やサービス給付の状況にかかる計画と実績などについて説明を行った。

○重点施策1-（3） 一般介護予防事業の推進のうち、令和6年度実績の実施内容に記載の「地域介護予防活動支援事業、運動トレーナーによるシニア向け体操指導の参加者数について、訂正の説明を行った。（誤）11,359人→（正）17,212人

●質疑等

専門員：総合事業の推進について、守口市において総合事業の緩和型サービス見直しが予定されているということで、令和8年度に向けて、順次、専門型ではなく緩和型サービスを廃止していく方向性と聞いている。箕面市はどうなるのか動向を知りたい。

総合事業サービスの給付実績を見ると、訪問型サービスの専門型と緩和型の比較では緩和型が多いと見られる。ケアマネとしてもヘルパーの人員不足や今後の自立支援の考え方からいくと緩和型サービスから専門型サービスへ移行していくべきではないかと考えている。

第10期に向けて緩和型サービスを見直す、あるいは専門型サービス中心にしていくというような考え方はあるか。

事務局：箕面市としては平成27年度に総合事業を開始し、そこから10年を迎えている。これまでの総合事業の評価と分析を行い、適切な見直しを図る必要があるとの課題認識を持っている。また、昨年度に国が総合事業の指針とガイドラインを大きく改正しており、国の動きを踏まえながら、箕面市において今後どういった総合事業の制度が必要かというのを10期計画策定のなかで具体的に整理していきたいと考えている。現時点において具体的にここが変わると決まっているものはないが、利用者や事業者のニーズを調査し、新しい箕面市の総合事業を構築していきたい。

専門員：緩和型サービスが1回あたりの請求である一方、専門型サービスは月額請求であることから、ケアマネとしては使いやすい。自立支援の考え方からいくと専門型に移っていくのかなと思うが、どうか。

事務局：守口市がどういった主旨で緩和型を見直そうとしているのか把握していない状態での回答になるが、箕面市の緩和型は基本的には身体介護を伴わないヘルパーサービス、つまり家事援助であったり、身体介護を伴わないデイサービスの提供であり、自立支援をできるだけ長く続けるために有効だと設けた制度である。今のところ、やめる考えは持っていない。総合事業全体について、色々なありかたが課題提起されているので、引き続き検討は必要と考えている。

専門員：自己評価の記載にはオレンジゆずるバスの記載はあるが、オレンジゆずるタクシーについては触れていない。タクシーが増台されたと聞いたように思うが、タクシーについてはどのように利用促進しようとしているか、資料からは読み取れないが、具体的に何かあるのか。

事務局：オレンジゆずるタクシー利用者については「予約が取りづらい」「必要な時に乗れない」、または「本当に必要なかたが利用できているのか」、という声があり、2年前にアンケートを実施した。一定の整理を経て、本当にオレンジゆずるタクシーしか乗れないかたに使っていただくために完全予約制にした。1年間その方法で運用したが、当日予約についての声をふまえて、当日の予約ができるよう方針を変更し、その際にタクシーの台数を増やし現在11台で運用している。当日予約を断らない、本当に必要なかたに効率良くタクシーを利用していただくということで、検証を続けながら今後も見直しを図っていく方針。

専門員：ゆずるタクシーは障害のあるかたも多数利用している。本当に必要な利用者に利用してもらおうという考え方のもと、本当に使いたい、使わなければならないかたに対

して、無料チケットを復活させ、利用促進につなげるという考え方もあると思うがどうか。

事務局：無料チケットは、社会実験的には実施していたが、不公平さが生じたり、本当に必要なかたに乗ってもらうことが必要と考えているので、現時点で無料チケットの配付は考えていない。「乗ってください」という利用促進というよりも、本当に必要なかたへの対応として考えていきたい。

専門員：認知症への理解を深めるための普及啓発の推進の中で、認知症予防リーダーの養成者数が8名、認知症予防自主グループ数が3箇所、またチームオレンジのメンバー養成人数9名など認知症を啓発していく市民のかたの養成者数が増加しているように思うが、講座を修了されたかたの具体的な活動内容や、包括が推進している認知症カフェとの連携など現状を教えて欲しい。

事務局：チームオレンジメンバーは令和6年度に9名が認知症フォローアップ研修を受講し活動している。一番多いのは市内9箇所ある認知症カフェの会場準備、受付や実際に利用者のかたの傾聴をしていただくことが多い。

また、令和6年度から認知症月間の9月にみのおオレンジフェアを開催しており、そのようなイベントの時に、チームオレンジメンバーに当日の案内等を依頼している。活動範囲は限定的だが、今後はボランティアの養成数を増やすとともに活動の場を広げていけたらと考える。

専門員：各小学校区の取組推進状況の冊子について、全14小学校区の半分以上が認知症カフェを開催している。取組状況を今後どのようにすすめていくのか等がよくまとめられている。これについて社会福祉協議会からコメントをいただきたい。

専門員：ささえあいステーションでは毎年度、年に1回ささえあい推進会議を開催し、小学校区ごとに地域の課題や必要な地域づくりについて、地域住民、専門職、事業所のみなさんと考えており、そこで話し合った内容をもとに年間の取組は動いている。冊子は1年間の動きについてささえあい推進会議で共有した資料となる。

全14小学校区について、ほとんどのところで高齢者に関する課題は抱えている。地域住民だけでなく、包括をはじめとした福祉の専門職とつながる場を設ける取組をしており、自治会、包括、地区福祉会、社協の相談員がきめ細かく情報を共有して、相談をキャッチし、その動きを地域住民に発信している校区も増えてきている。取組を進めるには、地域全体と一緒に考えて取り組んでいくことが今後も必要である。元気なうちから活動に参加していくことが大切である。

専門員：各小学校区における取組推進状況の冊子は各校区の特色がよくわかるまとめ方になっている。豊川北小校区のAIオンデマンド交通「のるーと箕面」の実証運行や、萱野北小校区のオンラインを活用した「つながりを切らさない」取組など画期的な活動が取り上げられている。ささえあいステーションの活動のエッセンスが詰まった冊子になっている。

6. その他

- 事務局から配布資料「みのお認知症ガイドブック」に基づき説明

- 「みのお認知症ガイドブック」の内容や使い方について説明を行った。

- 質疑等

専門員：本人で認知症自体を気づくことはなかなか簡単ではないので、周りの家族等がこのよ
うなガイドブックを見て、気づきやすくなり、対応方法を知ることができると思う。

老人会で近々研修会を開催するので、このガイドブックを大いに活用したい。

- 事務局から令和7年度第2回箕面市介護サービス評価専門員会議の開催日程について、令和7年
11月頃を予定、後日通知する旨を連絡した。

以上